

(平成24年10月16日時点)

< 予定価格等の適切な算定 >

○実勢価格を反映した公共工事設計労務単価の設定

- 前回改定(2月20日)以降の直近の労務費の実態を反映
- 6月21日から新たな単価を適用

○市場高騰期における労務費・資材費の補正による積算の実施

- 労務・資材価格が急騰した場合等において、見積もりを積極的に活用して積算する方式を実施
- 6月28日に関連通知を发出
- 福島県で実施(資材)
- 民間調査機関(資材価格)の単価公表前倒しにより、タイムラグの縮小を実施

○点在する工事での工事箇所毎の間接費算定

- 発注者の判断により、市町村をまたがなくても工事箇所毎の間接工事費の算定を可能とする
- 6月27日に関連通知を发出
- 国土交通省(関東・東北地整)・岩手県・宮城県・福島県・仙台市ともに適用

○宿泊等に係る間接費の設計変更の導入

- 労働者の確保方策に変更があった場合に必要となる間接費について、設計変更での対応を可能とする
- 6月27日に関連通知を发出
- 国土交通省(東北地整)・岩手県・宮城県・福島県ともに適用
- 仙台市は検討中(10月下旬実施予定)

○建設資材の遠隔地からの調達に伴う設計変更の導入

- 需給逼迫等により建設資材を他地域からの調達に変更せざるを得ない場合、輸送費について設計変更での対応を可能とする
- 6月27日に関連通知を发出
- 国土交通省(東北地整)は設計変更の事例有
- 岩手県・宮城県・福島県・仙台市ともに適用

< 事業のスピードアップのための市町村等の発注業務支援 >

○市町村の復興まちづくりを推進するための新たな発注方策

- URによるCM方式を活用したモデル事業の実施
- 宮城県女川町においてCMR決定、東松島市・陸前高田市において選定中

< 技術者・技能者の確保 >

○復興JVの活用

- 国交省、岩手県、宮城県、仙台市で導入済
- 登録件数 東北地整3、宮城県37、岩手県12、仙台市4
- 宮城県においては4件の工事で復興JVが落札
- 平成24年10月10日復興JV適用拡大を通知

○一人の主任技術者が管理できる近接工事等の明確化

- 2月20日に関係通知を发出
- 活用事例有

○作業員宿舎建設に係るスキーム及び支援制度の提示

- 設置主体別の作業員宿舎建設に係るスキーム及びその際に活用可能な支援制度を提示
- 6月29日に関連通知を发出

○宿泊等に係る間接費の設計変更の導入 (再掲)

< 資材の確保 >

○資材連絡会・分科会の設置・拡充

- 建設資材の需要・需給の見通しを公共工事発注機関、資材団体、建設業団体等で情報共有。
- 必要に応じ、資材別・地区別での情報連絡会を開催
- 6月以降、東北地方連絡会を2回、各地区での連絡会を6回開催し、安定的な供給策を検討

○建設資材の遠隔地からの調達に伴う設計変更の導入 (再掲)

< コンプライアンスの確保 >

○復旧・復興事業に向けてのコンプライアンスの確保

- 国土交通省、厚生労働省、警察庁、被災3県が連携し、「元請下請間の適正な取引の確保」、「不良不適格業者や暴力団の排除」、工事施工現場の「安全衛生の確保」に取り組んでいく。